

- 日 時 平成26年4月17日（木）10：01～10：32
- 場 所 中央合同庁舎4号館 共用第2特別会議室
- 出席者 山本科学技術政策担当大臣、久間議員、原山議員、内山田議員、橋本議員、大西議員  
倉持統括官、中野審議官、森本審議官、山岸審議官

○議事概要

議題1. 大型研究マスタープラン

○原山議員 本日は後藤田副大臣、亀岡政務官、小谷議員、中西議員、平野議員がご欠席です。

議題1について、本日は日本学術会議・科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会の荒川委員長から、まずはマスタープランについてのご説明をいただいて、その後議論させていただきますので、よろしくお願いたします。

<日本学術会議・科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会の荒川委員長より説明>

○大西議員 一言だけ付け加えますと、我々のマスタープランは、予算を付ける部局ではありませんので、これを実現するという事まで自分たちでできる訳ではありません。マスタープランを策定したということで作業は完結する訳ですが、当然こういうものが実現できることが必要だと考えている訳なので、総合科学技術会議初め関連のところに説明に上がって、いろいろな場面でこれを活用していただくということをやっているところです。

○原山議員 ありがとうございます。

本件に関しましてご質問、コメントありますでしょうか？では山本大臣お願いします。

○山本大臣 このマスタープラン、非常によく分析をされて作られていると思うのですが、総合科学技術会議として、いわゆる大型の研究計画、ある規模以上の研究計画については一応判断するという機能があります。

例えばリニアコライダーは、日本学術会議の中で、これを分析する委員会ができていましたけれども、これは文部科学省の依頼でつくったという感じでした。例えばリニアコライダーみたいなものについては、まだ総合科学技術会議で評価はしていませんが、これは予算がまだついていないからということなのだと思います。予算がつけば恐らく評価委員会ができるということなので、今の山本先生のお話で疑問の半分はもう解けたのですが、このマスタープランと、それから総合科学技術会議の大型プロジェクトを評価する機能との関係について、今のお話だと、これは日本学術会議が作って一つの参考にしてほしいということだったのですが、何かそこで制度的関連みたいなものがあるのかないのか。もしかするとないのかもしれませんが、あるいは、このマスタープラン、初めてではなく、これまでも作られているということな

ので、これまでにマスタープランの中身が、総合科学技術会議が大型研究案件について判断する際に、どのぐらい反映されているのかということについて、少しお聞きできればと思います。

○大西議員 これまでについては、2010年のものを少し改訂したのが2011年ですが、それについてはFIRSTができたときにいろいろな事情があって、FIRSTの当初想定していた予算の一部が別な格好で一定の大型研究についた経緯がありました。そのときに、補正予算だったと思いますが数件がこういうマスタープランの中から採択されたと。それは直接担当したのは文部科学省です。

今は、そういうことが展望できている訳ではないので、あくまでこれは、科学者コミュニティとしてはこういう大型研究というものがこれから必要ですというベースの提案をしたということで、これから、例えばSIPとかIMPACTとか、総合科学技術会議の中で議論していく、あるいは他の省庁もそうした大型研究を取り上げるということがあると思いますが、そのときのある種データベースあるいは、提案として使っていただくということで、そこは区別されているという考え方です。実際にそれが採択されたら、一定の額以上のものは国のプロジェクトとして総合科学技術会議で評価するという流れに乗っかっていき、実施されるものについて実施の過程で評価が行われると考えています。これはまだ実施されていないものが提案されているので、次のステップはこの中から、あるいはこれが修正されて実現されるという運びになるのかどうかということだと思います。かなり入り口の提案だというふうに思います。

○山本大臣 分かりました。日本学術会議はまさに日本の知の集積ですし、日本学術会議がこういう形で分析をされるということは非常にいいことだと思いますが、私が少し気になったのは、例えばリニアコライダーみたいな大型計画において、私はリニアコライダーには比較的慎重ですが、ただ、もちろん学術コミュニティとしての一つの分析というのは出てくるのはいいと思いますが、安倍内閣の全体の方針として言うと、研究開発をいかに産業化に結びつけるか、いかに高い研究開発のレベルを国民が享受できるようになるか、もっと直接的に言うと、いかにこの研究開発というものを安倍内閣の成長戦略に結びつけるかと、こういう大きな哲学がある訳です。その中で、例えば大型研究プロジェクトについて総合科学技術会議としていろいろと評価をしていく、判断をしていくということなので、もちろん、このマスタープラン自体は意味があると思うので、そこは誤解しないでいただきたいのですが、今言った採択の話聞いたのは、この日本学術会議の提言が、いわゆる大型案件を総合科学技術会議で評価するときにもものすごく大きな影響力を持つとするとすれば、何となく一つは少し機能の冗長になるのではないかと感じました。それから、橋本先生や原山先生もおられる中で釈迦に説法になりますが、ホルドレン補佐官と話したときも話題になりましたが、基礎研究と応用研究のどちらが科学技術イノベーションに結びつくかというのは、これは分からないということなので、もちろん基礎研究も大事だと思いますが、政権としての大きな哲学、産業競争力に結びつけていくという点について、このマスタープランはとても意味があるのかもしれませんが、ここで方向性が余り出てしまうというのはコインの裏表ではないかなと、率直にそう思いました。リニアコライダーについて言うと、どちらかという日本学術会議が出したレポートに私の考えは近いの

で、私は否定的ではないですが、あれだけの予算を使うということについては慎重です。しかし、逆のケースももしかしたら出てくるかもしれないと思うので、今の件についてはどのようにお考えになりますか。

○大西議員 学術コミュニティー、研究者がまとめたものなので、今おっしゃる基礎研究に少し近いとそういう点はあると思います。大学の研究者がかなり多く参加して作ったという面はあります。

ただ、これはあくまで、これらの研究がこれから日本に必要なだという、それを提案したということで、ある意味で政策的な哲学に基づいて、この中からもし参考になるものがあれば、次のステップを議論するときの参考にさせていただきたいと、あくまでそういうものです。だから我々は、これを全部国が実現すべきだということを言っている訳ではなくて、いろいろな手段でこういう研究をすることが日本にとって課題なのではないかということを示しているというのが、この性格だと思っています。

リニアコライダーについては、文部科学省がどうこれを取り扱ったらいいかということで、我々に対して検討してくれという依頼をされたもので、それに対してリニアコライダーを推進するという立場から肯定的に見れば、どうやったらリニアコライダーが次のステップに行けるかという条件を学術会議が整理したというふうに評価されています。逆に慎重派から見れば、時期尚早という言葉に象徴されるように、すぐやる話ではないと。数年の議論が必要だということで、議論の過熱化に対して一定の整理、歯止めをかけたというようにとられていて、両方の評価が私は正しいと思っていますが、我々はこういう条件を検討しなければならず、条件を検討した結果、ゴーサインが出るのか、そうでないのかという判断は数年先に行われるべきだというのがリニアコライダーについての考え方です。

これらの中についても、かなり値の張るものもあるので、リニアコライダーに準じたような一つ一つについて、これを本当に実施するべきかどうかについては次のステップの議論があると考えています。このくらいの幅を考えていけば、政策を考えていくときに余り誤りがないのではないかとベースを示したというような役割であると思っています。

○荒川教授 今、大西会長がおっしゃられたとおりですが、マスタープランは、学術的価値という観点を中心に、計画を策定しております。それで、学術会議としてこれを公開し、それを実際に政府が、あるいは自治体もあるかもしれませんが、実際に科学技術計画として採択されるときには、関係の省庁の評価基準、特に予算的な措置、イノベーションへの価値基準、また別の価値基準の中でご判断をいただくものと考えております。今回はあくまでも学術的立場から提示をしたというようにご理解いただければ大変ありがたいと思います。

○山本大臣 リニアコライダーに対して慎重な方だと言いましたが、別に否定的な訳ではありません。ただ、多くの予算をつぎ込むことになるので、そのことによって他の科学技術イノベーション事業にどういう影響があるかということ十二分に検討して進めるべきだということです。ただ、全体への影響も考えながら、国家戦略として焦点化をしない限りは、それだけの予算化はできないと思いますし、他の科学技術イノベーション予算への影響も現実的には避けられないと思うので、そのあたりをしっかりと勘案していき

いと考えています。

○大西議員 我々のレポートも、大臣の今おっしゃったことと大体同じスタンスであります。

○原山議員 私自身、ちょっと確認させていただきたいのは、提言と書かれていますが、誰に対する提言なのか。私自身の理解では、学会議の皆様方が議論をした上で、コミュニティーの意見がここに集約されており、それを発信する相手が、広く日本全体にもとれるし、もっと狭い意味で政府に対する提言ともとれる訳ですが、この趣旨というのが、もちろんこの科学技術イノベーション政策というのは、さまざまな意見があった上で最終的な政治判断となるべく、そのプロセスの一つとして学術界の表現というのが出てきたという理解でよろしいでしょうか。

○荒川教授 この提言は3つの柱になっております。1つ目は、これだけの大型研究計画がセットとして学術の発展において重要であるという科学者コミュニティーの総意を示すこと、およびビジョンの形成に資するというものでございます。2つ目は、科学者コミュニティーがそれをよく理解して、自らの研究に活用していく、あるいはその実現に向けて努力をするというものです。3つ目は、それぞれのご判断だとは思いますが、ある予算の枠の中で適切と判断されるという条件のもとで、国において、あるいは公共機関においてある範囲で実現していただきたいというものです。これらを3つの柱としております。

○原山議員 ここで終了させていただきます。荒川先生、本日はありがとうございました。